

## 会 議 録

会議名	第5回丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成18年7月19日(水) 午前9時30分～午前11時20分
開催場所	丸亀市役所 本館2階 第3会議室
出席者	<p>出席委員</p> <p>青竹 憲二      秋澤 桂子      鷓川 覚      尾崎 真悟 影山 篤弘      加藤 正員      川邊 昭生      篠塚 智枝子 橘 節哉      広田 穰      細川 滋      細谷 達則 宮脇 昭      村田 哲康      山下 世為志</p> <p>欠席委員</p> <p>高橋 等      滝上 清司      田多 篤子 松本 好史      宮本 喜美代</p> <p>説明のため出席した者</p> <p>企画財政部長      藤岡 郁夫 企画課長      藤田 秀光 企画課副課長      大喜多 章親 企画課主査      小山 隆史</p>
議事	(1) 総合計画第二次素案について
傍聴者	1名

<p>事の進行及び発言 要旨</p>	
<p>会長</p>	<p>本日の議事は、前回に引き続き「総合計画第二次素案」についてである。まず前回の質問事項について、事務局に説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(前回の質問事項について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明に関して、何か質問があればお願いしたい。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>47 ページ障害者福祉の充実の指標に「施設入所、入院から地域生活に移行した人数」があるが、前回も申し上げたように、これは障害者福祉支援法の一部に対する指標でしかない。障害者が施設から地域に移行しても、地域の受け皿ができていない状態であり、移行したのちの生活が重要である。その時点で障害者を対象にしたアンケート調査などにより、障害者の意見を聞くべきである。再度検討していただきたい。</p>
<p>鵜川委員</p>	<p>39 ページに認定農業者数の指標があるが、認定農業者は地域の農業の核になる人たちであり非常に重要だと思う。しかし、地域の農業の担い手としては、認定農業者ではなくこれに準ずるような人たちがたくさんいる。丸亀市独自で「準認定農業者」のような制度を作り、農業をもうひと回り大きな母体で支えるような考えが必要だと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>前回の意見に対する説明について、あと意見がなければ、引き続き「総合計画第二次素案」についての意見をお伺いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>さきほどの、「準認定農業者」については、具体的な施策になるので、個別の計画のなかで考えさせていただきたい。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>指標に 10 年後の目標値を掲げているが、この基本計画は前期 5 年間の計画であり、10 年後の目標を定めなくても矛盾は生じない。個人的には、10 年後も目標設定の方が市民に対して親切であると考えますが、目標を定めるには、それなりの根拠が必要であり、それでもあえて 10 年後の目標を設定するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見のとおり、今回の基本計画には、必ずしも 10 年後の目標を設定する必要はない。また今回設定することにより、5 年後の後期基本計画を策定する</p>

	<p>段階において、今回定めた 10 年後の目標値を基準として計画を立てなければならなくなる。しかし、将来を展望する意味で、今回の計画に 10 年後の目標値を掲げることとしている。</p>
川邊委員	<p>認定農業者数の変動形態として、新規学卒者は減っていて、U ターン組みが増えている。また部門別には、野菜部門は増えているが、果樹部門は減少、水稲、畜産部門は横ばいである。認定農業者数の増加を図るためには、こういった状況を踏まえた施策が必要で、たとえば農業参入企業への支援などにより、市外からの参入者の増加などを図るべきではないか。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を関係課において現在策定中であり、そのなかで、様々な農業施策について考えていると思うが、総合計画にはそこまでの記述はできないので、ご意見としてお伺いしておく。</p>
橋委員	<p>基本構想に「就業人口の推移」のグラフがあるが、平成 12 年度までの数値となっている。市の人口と同様に将来的な展望が必要ではないか。</p>
事務局	<p>市の夜間人口については、ある程度予測可能であり、この数値があらゆる計画を立てるうえでのベースとなる。就業人口についても予測することは重要であるが、様々な条件に左右されやすい。市外の動向にも影響される可能性があり、丸亀市内だけでシュミレーションを行うことで、正確な数値を出せるかどうか疑問である。</p>
橋委員	<p>言っている意味は理解できるが、正確な数値を出せるかどうかは別にして、丸亀市独自でシュミレーションしておくことは、今後の産業の動向をつかむうえでも重要であると思うので、意見として申し上げておく。</p>
加藤委員	<p>総合計画に都市計画をどのように盛り込んでいるのか。</p> <p>61 ページの「芸術文化活動の推進」のところで、活動の拠点として、アイレックスの活用を進めてほしい。当該施設は、県内有数の広い駐車場を有しており、大きな事業を組むことが可能で、合併後大ホールの稼働率も高くなってきている。さらに推進するためには、施設のネットワーク作りを行い、市民の施設であるということを浸透させる必要がある。また、市民活動の支援をさらに充実していただきたい。</p>
事務局	<p>現在、あらゆる部門での計画を作成中であり、総合計画はこれら個別計画の</p>

	<p>上位に位置づけられている。以前お示した基本構想（案）に都市計画の考え方が盛り込まれていないといった意見があったので、今回 14、15 ページに「土地利用の考え方」として記載している。具体的な施策等については、現在作成中の都市計画マスタープランで示すことになる。</p>
<p>会長</p>	<p>芸術文化活動についての説明は。</p>
<p>事務局</p>	<p>芸術文化活動については、文化振興条例に基づき文化振興基本計画を現在作成中である。アイレックスのような文化施設に係る具体的な施策については、そのなかに盛り込むことになり、総合計画では、その方向性を示している。また、市民活動の支援についても同様に、その考え方はここに含まれているのでご理解いただきたい。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>14 ページ、「土地利用の考え方」の「田園居住ゾーン」の部分に「適正な開発を誘導する」といった記述がある。都市計画の線引きが撤廃されたことにより、最近宅地開発が増えているように思う。ここで問題となるのは、排水の関係である。水路には用水と排水（悪水）があり、本来用水は水田に水を入れる際に使用するものであるが、農地を宅地開発した結果、そこでの生活排水が用水に流されるようになった。また、宅地開発の場合、低い土地を地上げするケースが多く、それが原因で水の流れが変わり、今まで少々の雨では浸水していなかった場所が浸水するようになったケースもある。今後こうしたことを十分認識したうえで適正な土地利用を進めていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>その件に関しては、先日行われた新市建設特別委員会の場でも同様な意見があり、そういった趣旨を踏まえて今後取り組む必要があると認識している。</p>
<p>川邊委員</p>	<p>行政の質を向上し、それを担保する意味で ISO9000 シリーズのような外部による認証を取得すべきだと思う。</p> <p>57 ページに地産地消率の指標があるが、これを現実的に進めるためには、地産地消に関する条例などを整備し、理念や手法などを明確にしないと実効性がないのではないかと。</p> <p>21 世紀新教育プランに学校の外部評価について提唱されているが、本市ではそれについての積極的な取り組みをあまり聞かない。目標を数値化するのであれば、外部評価に基づいたものが必要ではないかと。</p> <p>男女共同参画のなかに、「市が設置する審議会等における女性委員の割合」といった指標があるが、市政に対する女性の参画を促すために重要な指標である。</p>

	<p>しかしその前に、現在の審議会等における委員には、公募委員が少なくいわゆるあて職が多い。男女共同参画においても、自ら手を挙げて参加する女性を増やさないと事業の推進には結びつかないのではないかと。審議会等の構成そのものを見直す必要がある。</p>
<p>鵜川委員</p>	<p>地産地消率の目標数値はどういった根拠から設定されているのか。この数値を達成するのに10年もかける必要があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>関係課に確認し次回説明する。</p>
<p>山下委員</p>	<p>耐震診断率の基準値が62.3%とあるが、診断の結果は公表されているのか。また閲覧とかができるような体制になっているのか。学校施設は、子どもたちが学習する場であるとともに災害時の避難所でもあるので、施設の耐震化は非常に重要な事項であり、10年後に50%強では遅すぎると感じる。診断の結果が公表されたら、もっと市民からの強い要望が出るのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校施設の耐震化率の目標値については、現在教育部の方で見直し中である。診断結果の公表については確認する。</p>
<p>山下委員</p>	<p>総合計画の概要版は作成するのか。個人的にはぜひ作っていただきたい。また、冊子はカラーか。市民への配布はどのようにするのか。</p> <p>24ページに総合計画の体系図のようなものがあり、ここを見れば全体的な組み立てがわかるようになっている。さらに、基本構想と基本計画の区分がわかるような表示をしてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合計画の概要版は作成したいと考えている。印刷製本については、できるだけ経費がかからないような方向で考えているので、本編、概要版ともに2色刷りか一部カラーといったようなものを考えている。また市民への配布については検討中で、現時点では、全戸配布のようなものは考えていないが、本編、概要版ともにホームページからダウンロードできるようにしたい。</p> <p>24ページについては、基本構想と基本計画の区分がわかるように表示したい。</p>
<p>村田委員</p>	<p>福祉について、46、47ページに高齢者福祉と障害者福祉、48、49ページに地域福祉と地域保健、58、59ページに子育てについてそれぞれ記述されているが、対象者を特定した属性分野ごとの区分になっている。今後の福祉は、ノー</p>

<p>事務局</p>	<p>マライゼーションの理念に基づき、福祉環境の整備や福祉教育の醸成など、地域福祉を基本とした施策の展開が必要である。</p> <p>24 ページの体系図に「誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る」という政策の柱がある。これは市民アンケートで最も多かった意見で、この柱に基づきさらに「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち」という施策目標を設定しており、この目標がまさに地域福祉を表していると考えている。</p>
<p>川邊委員</p>	<p>9 ページに「満足度と重要度」のグラフがあるが、重要度が高く満足度の低い事項について、重点的に施策を講じてほしい。</p> <p>コミュニティバスの指標について、数値に幅を持たせているが、これは部分的に見ると便利なところと不便なところがあり、場所によって格差が生じているのではないか。運行形態について、利用者、運行者を交えて見直す必要があると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>コミュニティバスの運行形態については、利用者会議等において市民の方々の意見を聞きながら、より利用しやすいものとなるよう検討したい。</p>
<p>会長</p>	<p>他に意見はないか。</p> <p>なければ、事務局に今後の予定についての説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、総合計画第二次素案について、パブリックコメント中であり、また議会の方でも協議中である。パブリックコメントが終了した時点で、これらの意見を集約し、第二次素案を修正したものを総合計画（案）として次回お示しいたしたい。時期的には、8 月上旬頃と考えているが、詳しい日程等については後日ご相談いたしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何か意見はないか。なければ、本日の審議を終了する。</p>